



10月1日から

三重県の最低賃金が
933円(時給)になりました!



NEWS
最低賃金

※2022年10月1日以降、順次発効となります。
発効日は、都道府県によって異なります。



時給がこの金額を
下回ると
最低賃金法違反!



2022年度の全国の地域別最低賃金は8月23日に結審し、全国加重平均額は現行より31円増の時給961円(昨年度930円)になりました。

三重県では、現行の902円から31円引上げて、「時給933円」になりました。

最低賃金とは、企業が時給で働くすべての労働者に支払う賃金の下限額で、10月1日から三重県内で働くアルバイトやパート労働者、年齢を問わず全ての労働者に適用されます。

最低賃金額より低い賃金で契約した場合は無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。また、使用者が最低賃金以上の賃金を支払っていなかった場合、使用者は労働者にその差額を支払う必要があるとともに、罰則が適用されます。

連合三重では、9月14日に三重県勤労者福祉会館において、最低賃金審議会の本審委員と特定最賃委員を対象に最低賃金に関する意見交換を行い、10月から始まる特定最低賃金の審議に向けて情報共有を図りました。



最低賃金とは?



▲意見交換を行う



誰もが働きやすい職場環境をめざして



連合三重では、昨年まで女性・青年委員会として活動していましたが、今年10年ぶりに女性委員会を再結成し、女性のネットワークづくりやエンパワーメントなどを目的に、ジェンダー平等社会の実現に向けた活動がスタートしました。

9月3日、鈴鹿サーキットホテルにおいて、女性委員会主催（鈴鹿地協女性委員会の共催）で22名の参加を得て「ジェンダー平等推進セミナー」を開催しました。まず、主催者を代表して番条会長による挨拶、女性委員会担当副会長の廣瀬副会長による挨拶をいただきました。

取り組み報告では、連合三重女性委員会から阿知波委員長、鈴鹿地協女性委員会から小倉委員長より、それぞれの活動報告を受けました。

次に、「誰もが働きやすい職場環境をめざして」のテーマで、6グループに分かれて活発なディスカッションを行いました。

その後、各グループからディスカッションの報告を行った後、鈴鹿地協女性委員会の小倉委員長による総括により、参加者全体で情報共有を図りました。最後は、女性委員会の阿知波委員長による閉会挨拶で終了しました。



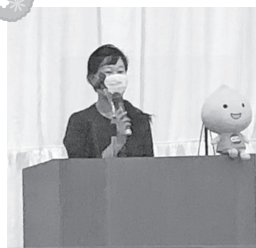
▲鈴鹿地協女性委員会と合同で開催



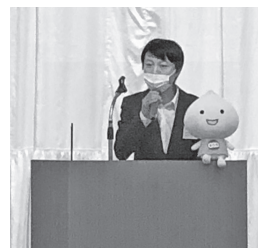
▲グループディスカッション



▲番条会長も参加



▲鈴鹿地協女性委員会の小倉委員長
(自治労)



▲女性委員会の阿知波委員長
(自動車総連)

関係団体と「輝く女性みえ」の 社会対話を行う

8月22日、四日市市内において、関係団体と「輝く女性みえ」の社会対話を開催し、労働者・経営者・行政の視点で対話を行いました。

モデレーターに、(株)wiwiw会長の山極清子さんを招き、連合三重から金森会長代理、面高執行委員、山川執行委員、経済団体から三重工熱(株) 代表取締役社長の栗須百合香さんと(株)三交イン 代表取締役社長の村田陽子さん、行政から四日市市長の森智広さんの7名で、働き方の見直しやジェンダー平等の推進、多様な人材が活躍できる社会、職場の環境整備などについて意見交換を行いました。



▲モデレーターの
山極 清子さん(右)



▲対話を行う

人事院勧告に向けて学習会を開催

8月23日、三重県勤労者福祉会館において、連合三重官公部門連絡会主催の「2022人勤期のとりくみおよび公務員の情勢に関する学習会」を開催し、71名が参加しました。

講師には、公務公共サービス労働組合協議会副事務局長の加藤達夫さんを招き、「人事院勧告及び公務員をとりまく情勢と課題について」の演題で講演を受けました。



◀講師の加藤 達夫さん



◀会場の様子

第68回

三重労使会議を開催



9月13日、三重県総合文化センターにおいて三重労使会議を開催し、連合三重から番条会長をはじめ三役13名が出席しました。

まず、番条会長より三重県経営者協会の原会長に対し、「連合三重 政策・制度要請書」を提出し、雇用の維持・確保に向けて意見交換を行いました。

次に、労使で構成する三重労使雇用支援機構の取り組み報告を行いました。

その後、労使セミナーを行い、三重県雇用経済部長の野呂幸利さんを講師に招いて「三重県の経済・産業振興と労働者施策について」の演題で講演をいただきました。

なお、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払残業の根絶並びに過労死ゼロ対策などの推進宣言」(案)については、書面による決議を行うこととなりました。



▲活発な意見交換



▲講師の野呂部長

政策・制度 実現に向けた要請を行う

「政策・制度 実現に向けた要請書」を三重県、三重労働局、三重県経営者協会、新政みえへ提出しました。

主な内容は、新型コロナウイルスや物価高騰により雇用や生活に影響を受けていることから、地域経済の活性化に向けた観光振興や第6次産業の取り組み支援と雇用の創出、ものづくりの視点を重視した産業政策や地域経済を担う人財育成、また、女性の職業生活における活躍や性の多様性に関する施策の推進など、誰もが安心して暮らし、生活できる社会の実現に向けて意見交換を行いました。



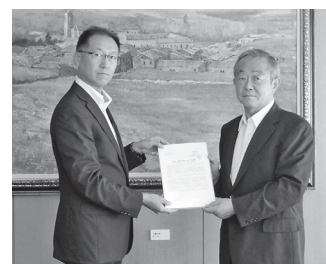
▲三重県 一見知事(7月26日)



▲三重労働局 金尾局長(7月27日)



▲三重県経営者協会 原会長(9月13日)



▲新政みえ 舟橋代表(9月14日)

10月は個別労働紛争あっせん制度の周知月間です

〈三重県から個別労働紛争のあっせん制度のお知らせ〉

●解雇、賃金、配転問題など 職場を巡るトラブルの解決に、労働相談室と労働委員会が、連携プレーでサポートします。

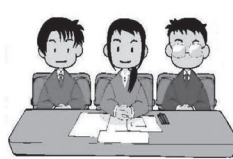
労働相談室



経験豊富な専門の相談員がじっくりお話をお伺いし、制度の案内や関係機関の紹介など、解決に向けたアドバイスをを行います。

労働委員会のあっせんの窓口にもなります。

労働委員会



労使間での解決が難しいとき、公・労・使 三者構成のあっせん員が、中立・公正な立場から調整を行い、話し合いを促進することで、円満解決へのお手伝いをします。

○ご利用は無料です。まずは労働相談室にご連絡ください。

三重県労働相談室 (〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階) TEL 059-213-8290

○制度に関するお問い合わせは、労働委員会(事務局)にご連絡ください。

三重県労働委員会事務局 (〒514-0004 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階)

TEL 059-224-3033 FAX 059-224-3053

※連合三重は、労働委員会に委員を派遣し、労働者の職場環境の改善に向けてともに取り組んでいます。

平和に思いを馳せて

3年ぶりに開催された連合平和4行動(沖縄・広島・長崎・根室)に、連合三重から参加派遣を行い、現地で平和の大切さを学びました。

第二次世界大戦では約310万人もの日本人が命を落としました。世界で唯一、原子爆弾が投下された「広島」と「長崎」、地上戦を経て日本返還後も米軍基地により過度な負担を強いられている「沖縄」、領土を奪われ多くの住民が故郷を追われた「北方四島」。未だに戦争の爪痕によって多くの人が苦しんでいます。

連合三重は、この悲劇を二度と繰り返さないためにも、世界の恒久平和に向けた次世代への継承と、平和で安定した社会・暮らしの実現をめざします。

広島



▲広島平和行動



▲広島で献水を行う

長崎



▲長崎でピースウォークに参加



▲長崎平和行動

根室



▲東海三県(三重・愛知・岐阜)で参加



▲根室平和行動

ウクライナ救援カンパ金を 日本ユニセフ協会と 国連UNHCR協会へ贈呈

組合員の皆さんにご協力をいただいたウクライナ救援カンパ(4月14日～6月30日)で集まった総額46,488,131円を、8月30日に連合本部の芳野会長が人道支援に取り組む「日本ユニセフ協会」と「国連UNHCR協会」を訪問して贈呈しました。

10月7日は ディーセント・ワーク 世界行動デー

ディーセント・ワーク(Decent Work)は、「働きがいのある 人間らしい仕事」と訳され、1999年に国際労働機関(ILO)が提唱した考え方です。

連合が加盟している国際労働組合総連合(ITUC)が公正で持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環に、2008年より10月7日には「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)世界行動デー」として世界一斉行動を行っています。

ディーセント・ワークは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の1つ「目標8働きがいも経済成長も」が掲げられています。SDGsのゴール8に掲げられたディーセント・ワークについて理解を深めることで、労働・生活環境の改善を図りましょう。



働くことを軸とする安心社会に向けて 推薦決定をしました!

※年齢は選挙施行時満年齢

【明和町長選挙】

せ こ ぐ ち て つ や
世古口 哲哉【現・1期・55歳】

推薦決定日 2022年 8月26日(金) ※第12回執行委員会
告示日 2022年11月 8日(火)
投開票日 2022年11月13日(日)



安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

健康・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

こくみん共済 coop

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。